

平成27年度生涯現役社会実現環境整備事業 仕様書

1 件名

平成27年度生涯現役社会実現環境整備事業

2 事業の概要

(1) 事業の趣旨

人口の減少と高齢化の進展により労働力人口が大幅に減少することが懸念される中、我が国の経済・社会の活力を維持していくためには、高年齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる社会（以下「生涯現役社会」という。）の形成が重要であることから、地域団体等に委託し、高年齢者（55歳以上の者をいう。以下同じ。）が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう、職務経歴や企業年金等の社会保障制度等を踏まえた高齢期における職業生活設計を高年齢者自ら行い、当該設計を踏まえた働き方ができるようセミナー等を実施することにより、生涯現役社会の実現に向けた高年齢者の環境整備を図る。

(2) 委託期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(3) 対象者

次のいずれかに該当する55歳以上の者を対象者（以下「支援対象者」という。）とする。

- ① 会社、団体又は自営業主に雇われて給料、賃金を得ている者であって、1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者
- ② ハローワーク等において求職活動を行っている者（以下「求職者」という。）

3 事業の内容

(1) 「生涯現役社会実現職業生活設計セミナー」の開催

① 内容

事業受託者は、支援対象者が健康で、意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けるため、ハローワーク、地方公共団体、シルバー人材センター、民営職業紹介所、社会福祉協議会及び非営利法人が行う高齢期（概ね55歳以上をいう。以下同じ。）において活用できる就労援助及び生活援助の説明や活用方法等の提案を行う生涯現役社会実現職業生活設計セミナー（以下「生涯設計セミナー」という。）を企画・開催すること。

② 開催数及び開催地

下記4の(1)の目標数値が達成されるよう、生涯設計セミナーを20回以上開催すること。

また、別紙1「セミナー開催ブロック内訳」の各ブロックごと最低でも3回以上開催すること。

③ 受講者の募集

事業受託者は、企業あて案内状の送付や機関誌・新聞等の広報媒体等を活用して支援対象者を対象に受講生の募集を行うほか、同一県内に所在する労働局・ハローワークに対して、生涯設計セミナーの開催日程等について周知し、求職者の受講勧奨に努めること。

また、労働組合、事業主団体や民間職業紹介事業者等に対しても、同様の周知に努め、広く受講生を募集すること。

④ 受講に係る経費

生涯設計セミナーの受講者及び受講生を雇用する企業等から受講料及びテキスト代は徴しないものとし、当該経費は委託費で負担すること。

(2) 支援対象者への援助の実施

事業受託者は、支援対象者が個々のニーズや適性・能力等に応じて、高齢期における職業生活設計が行えるよう、「生涯現役実現相談員」（以下「相談員」という。）を配置する等の体制を整備すること。

(3) 生涯現役社会の実現に向けた高年齢者ニーズ調査の実施

事業受託者は、県内に居住する高年齢者に対して、生涯現役社会の実現に向けた方策や各県において最も適した働き方等の検討に資するための調査を実施するとともに、当該調査の結果を踏まえた報告書を作成し、神奈川労働局職業安定部職業対策課（以下「安定部」という。）に提出するものとする。

なお、生涯現役社会の実現に向けた方策に係る調査項目については、別紙3「生涯現役社会の実現に向けた高年齢者ニーズ調査共通項目一覧」とする。

(4) 神奈川労働局及びハローワークとの連携

事業受託者は、神奈川労働局及びハローワークからの求めに応じて、生涯設計セミナーや支援対象者への援助の実施状況、上記(3)の調査結果等を提供するとともに、生涯現役社会の実現を図るために作成されたポスター・パンフレット等の配布を行う。

また、ハローワークから生涯設計セミナーへの参加や事業受託者の援助を希望する支援対象者の推薦を受けた場合は、優先的に援助する。

(5) 事業報告書の作成

事業受託者は、生涯設計セミナーの開催結果、支援対象者への援助の実施状況や上記(3)の調査結果等を取りまとめ、本事業に係る報告書を作成し、安定部に提出するものとする。

4 事業の目標値

受託者は、以下の数値を目標とすること。

(1) 生涯設計セミナーの開催

① 受講者数：1,040人以上

② 受講者アンケート：「役に立った」又は「まあまあ役に立った」と回答した割合80%以上

なお、アンケート用紙については、別紙5「セミナーアンケート様式」を使用すること。

(2) 支援対象者への相談等援助件数：840件以上

(3) 生涯現役社会の実現に向けた高年齢者ニーズ調査の実施：有効回答者数832人以上

5 提案書類等について

(1) 提案書類等の内容

以下の資料を正1部、副7部を提出すること。

① 提案書類

以下のイからトの順に記載すること。

イ 本事業を行うに当たっての基本的な考え方等

平成27年度生涯現役社会実現環境整備事業の趣旨・目的に関する理解、提案全体の基本的な考え方、事業者としての特徴、本事業を実施するうえでの独自性（アピールポイント）等を記載すること。

- ロ 生涯設計セミナーの開催について
 - (イ) 生涯設計セミナーで想定される主なカリキュラム等についてどのような就職援助及び生活援助の内容とするか具体的に記載すること。
 - (ロ) 生涯設計セミナーの開催予定回数及び予定地、受講者募集方法等を記載すること。
 - (ハ) 生涯設計セミナーの参加見込者数及びその積算根拠について記載すること。
 - (ニ) 受講生に対するフォローアップの仕組みについて、記載すること。
- ハ 支援対象者への援助及びハローワーク等との連携について
 - (イ) 支援対象者に対して、相談・援助業務を行うに当たってどのような体制を整備するのか、その方法について具体的に記載すること。
なお、相談員については、人員として相応しいと考える人材の経歴・個性・特質や、配置する予定数、及びその積算根拠等について記載すること。
 - (ロ) 労働局及びハローワークとの連携に当たり、どのような連携体制を構築し、情報の提供等を効率的に行う方法についても記載すること。
 - (ハ) 生涯設計セミナー以外の独自手法により、生涯現役社会の実現に向けた高年齢者の環境整備を行う場合は、その方法について具体的に記載すること。
- ニ 生涯現役社会の実現に向けた高年齢者ニーズ調査の実施について
現時点で想定している調査対象者数及びその抽出方法、生涯現役社会の実現に向けた方策や各県において最も適した働き方等の検討に資するための調査内容等について記載すること。
- ホ 本事業の実施スケジュール
本事業全体の年間を通したスケジュールについて具体的に記載すること。
- ヘ 情報管理体制
情報公開、守秘義務、個人情報等の情報管理体制について記載すること。
- ト その他記載に当たっての留意事項
記載内容を補足する添付資料等がある場合は、適宜添付すること。
事業の一部を再委託する場合は、再委託する事業内容及び合理的な理由・必要性について記載すること。

② 添付資料

- イ 受託希望者の概要説明書
受託希望者名、所在地、設立目的、事業概要、組織体制、設立時期等
- ロ 活動状況説明書（事業内容・財務状況）
- ハ 過去3年間の労働者や求職者に対する支援の実績に係る資料
- ニ 本事業を実施するための人員体制に関する資料
本事業に携わる全ての者について、常勤・非常勤の別、担当業務等が分かる資料を添付すること。なお、管理責任者及び業務担当者について、本事業に関連する資格等がある場合は資格の名称及び実務経験年数等を記載すること。

(2) 提案書類等作成上の留意点

- ① 提案書類等は、A4用紙縦置き横書きとし、文字サイズは11ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記によることができない場合はその限りでない。
また、枚数は表紙を含め40枚を上限とし（添付資料を除く）、両面標記は不可とする。表紙の次ページよりページ数を記載すること。
- ② 提案書類等の1枚目は表紙とし、「平成27年度生涯現役社会実現環境整備事業提案書」と標題を付し、受託希望者名称並びに本件の担当者及び連絡先を明記のこと。
- ③ 提案は、1者当たり1提案とする。
- ④ 提案書類等の作成等に係る費用は、受託希望者が負担するものとする。

- ⑤ 提出された提案書類等は返却しないものとする。
- ⑥ 提案書類等の提出から、契約の手続きにおけるすべての過程において使用する言語、通貨は日本語、日本国通貨に限るものとする。

6 委託費に関する考え方

- (1) 事業受託者が委託費として計上することができる経費は、本事業の実施に必要な経費に限られており、本事業の目的・性質になじまない経費を計上することはできない。具体的には別紙2「委託費の内容」を参照すること。
なお、本事業の従来の実施状況に係る情報については、別紙3「従来の実施状況に関する情報の開示（神奈川）」を参照すること。
- (2) 神奈川労働局は、精算時に事業受託者の支出を精査し、不適切と認めた場合、その経費については支出を認めない。
- (3) 経費が契約額を超える額については、受託者の負担とする。

7 その他

(1) 違約金

事業受託者が正当な理由なく委託契約の条項に違反していたと委託者が認めるときは、委託者は事業受託者に対して契約金額の100分の5に相当する金額を違約金として納付させることができる。

(2) 契約の解除等

委託者は、事業受託者が次のいずれかの事項に該当するとき、又は、その他、業務の改善指示等によっても、委託業務の円滑な遂行に支障を来したと委託者が認めるときは、催告を要さず本契約の全部又は一部を解除することができる。この場合、委託者は、事業受託者に対して委託費その他これまで履行された委託業務の対価及び費用を支払う義務を負わない。

また、委託者は、前項の規定により契約を解除した場合において、委託費の全部又は一部を支払っているときは、その全部又は一部を期限を定めて返還させることができる。

- ① この契約の規定又は当該参加資格に定めた法令等に違反したとき
- ② 正当な理由なく委託契約の条項に違反したとき
- ③ 委託業務の全部又は一部を履行する見込みがないと認めるとき
- ④ 事業受託者が委託契約の解除を申し入れ、委託者がこれを認めるとき
- ⑤ 委託者が行う指導又は検査に際し、事業受託者、事業受託者の代理人又は事業受託者の使用人等が検査員等の職務執行を妨げ又は詐欺その他の不正の行為を行ったとき
- ⑥ 暴力団員が業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- ⑦ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき

(3) その他

平成27年4月1日までに政府予算案が成立しない場合は、契約内容について別途協議する。

8 特記事項

- ・本業務の全てを第三者に委託することはできない。また、本業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分は再委託してはならない。
- ・本業務の一部を再委託する場合には、再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託が50万円未満の場合は、この限りでない。なお、再委託先を変更する場合についても同様の取扱いによるものとする。
- ・本業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該再委託者の行為につい

て、すべての責任を負わなければならない。

- 本業務の一部を再委託するときは、本業務の契約を遵守するために必要な事項について本業務の契約書を準用して、再委託者と約定しなければならない。
- 再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、履行体制図を提出しなければならない。

セミナー開催ブロック内訳

◎横浜ブロック
横浜市全域

◎川崎ブロック
川崎市全域

◎県央・県西ブロック
相模原市 厚木市 座間市 海老名市 愛川町 清川村 伊勢原市 大和市
座間市 綾瀬市 小田原市 南足柄市 箱根町 真鶴町 湯河原町 中井町
松田町 山北町 開成町

◎湘南・三浦半島ブロック
藤沢市 茅ヶ崎市 平塚市 寒川町 大磯町 二宮町 横須賀市 逗子市
三浦市 葉山町

委託費の内容

委託事業の遂行に必要と認められる経費は、具体的には以下のとおり。

1 事業費

- ① 広報等
生涯設計セミナー及び高齢期の職業生活設計に係る相談等援助の広報のためのリーフレット印刷費、発送費、広告料、及びその他の経費
- ② 生涯設計セミナーの実施
会場費、教材費、講師謝金、旅費、アンケート印刷費、及びその他の経費
- ③ 高齢期の職業生活設計に係る相談等援助の実施
ライフプラン等作成経費、謝金、旅費、及びその他の経費
- ④ 生涯現役社会の実現に向けた高年齢者ニーズ調査の実施
調査票等印刷費、通信運搬費、調査結果報告書作成費、及びその他の経費
- ⑤ 事業主団体等への協力要請の実施
旅費、広報等の実施に必要な経費、及びその他の経費
- ⑥ その他生涯現役社会の実現に向けた高年齢者の環境整備のための事業
上記に掲げる事業以外の事業の実施に要する謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、会場借料その他必要と認められる経費

2 人件費

- ① 謝金
生涯現役実現相談員、事務員に係る謝金
- ② 諸税及び負担金
社会保険料及び労働保険料事業主負担分（法定額）

3 一般管理費（上記1に掲げるものは除く。）

- ① 旅費
労働局等関係者との連絡調整に係る交通費、関係会議への出席旅費
- ② 庁費
印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、光熱費、借料、回線使用料、福利厚生費等

4 再委託費

再委託費は、委託業務の一部について、受託者以外の者に再委託するのに要する経費。ただし、再委託割合が50%を超えないこと。

従来の実施状況に関する情報の開示（神奈川）

1 従来の実施に要した経費

(単位：千円)

		平成25年度	平成26年度	
	人件費	常勤職員		
		非常勤職員		
	物件費			
	委託費等	委託費定額部分	18,062	19,190
		成果報酬等		
旅費その他				
計 (a)		18,062	19,190	
参考値 (b)	減価償却費			
	退職給付費用			
	間接部門費			
(a) + (b)		18,062	19,190	

(注記事項)

委託費の内訳は以下のとおり。

	平成26年度	平成26年度 (契約額)
1. 事業費	12,508千円	11,796千円
・ 広報等	3,014千円	3,450千円
・ 生涯設計セミナー及び高齢期の職業生活設計に係る相談援助の実施	9,404千円	8,301千円
・ 生涯現役社会の実現に向けたニーズ調査の実施	18千円	21千円
・ 事業主団体等への協力要請の実施	72千円	24千円
・ その他の事業	—千円	—千円
2. 管理費	4,694千円	5,973千円
・ 人件費	3,045千円	3,811千円
・ 諸税及び負担金	460千円	543千円
・ 旅費	107千円	150千円
・ 庁費	1,082千円	1,469千円
3. 消費税	860千円	1,421千円
計	18,062千円	19,190千円

平成25、26年度は企画提案方式により契約候補者を選定。

平成25年度 委託契約期間は平成25年6月3日～平成26年3月31日

平成25・26年度の事業の目標値

- ・ 生涯設計セミナー受講者数 25年度：1,130人以上 26年度：1,110人以上
- ・ 受講者アンケート「役に立った」又は「まあまあ役に立った」回答割合 25・26年度 80%以上
- ・ 支援対象者への相談等援助件数 25年度：1,260件以上 26年度：1,160件以上
- ・ 生涯現役社会の実現に向けた高齢者ニーズ調査有効回答者数 25・26年度 100人以上

(別紙4)

生涯現役社会の実現に向けた高年齢者ニーズ調査共通調査項目一覧

問1 現在の年齢を以下から選択してください。

- ア 59 歳以下
- イ 60～64 歳
- ウ 65～69 歳
- エ 70 歳以上

問2 現在、収入のある仕事をしていますか。

- ア している → 問3から問14 を回答してください
- イ していない → 問15 から問25 を回答してください

(現在、収入のある仕事をしている方)

問3から問14までは問2で「ア している」を選択した方のみ回答ください。

問3 現在の働き方を以下から1つ選択してください。

- ア 自営業主
- イ 会社・団体等の正規の職員・従業員
- ウ 会社・団体等の役員
- エ 契約社員・嘱託社員・派遣社員
- オ その他

問4 仕事の内容を以下から1つ選択してください。

- ア 管理的職業（例：管理職等）
- イ 専門的・技術的職業（例：法務、開発、技師等）
- ウ 事務（例：総務、人事、事務用機器の操作等）
- エ 販売（例：商品販売、営業等）
- オ サービス業（例：飲食物調理、接客、ビル管理等）
- カ 保安（例：警備員等）
- キ 農林漁業（例：農耕、養畜、育林等）
- ク 生産工程（例：加工・組立て、製品検査等）
- ケ 輸送・機械運転（例：運転手、航海士等）
- コ 建設・採掘（例：大工、土木業等）
- サ 運搬・清掃・包装等（例：荷さばき作業、清掃作業、倉庫作業等）
- シ その他

問5 現在、公的年金を受給していますか。

- ア 受給している → 問6にすすんでください
- イ 受給していない → 問7にすすんでください

(問6は、問5で「ア 受給している」を選択した方のみ回答してください。)

問6 あなたが受給している年金の1ヶ月あたりの金額を以下から選択してください。

- ア 5万円未満
- イ 5万円以上10万円未満
- ウ 10万円以上15万円未満
- エ 15万円以上25万円未満
- オ 25万円以上

問7 年金以外の1ヶ月あたりの収入を以下から選択してください。

- ア 5万円未満
- イ 5万円以上10万円未満
- ウ 10万円以上15万円未満

エ 15 万円以上 25 万円未満

オ 25 万円以上

問 8 今後、何歳まで働きたいと思いますか。

ア 60 歳くらいまで

イ 65 歳くらいまで

ウ 70 歳くらいまで

エ 75 歳くらいまで

オ 働けるうちはいつまでも

質問は以上です

問 9 にすすんでください

(問 9 以降は、問 8 でウ、エ又はオを選択した方のみ回答してください。)

問 9 問 8 でウ、エ又はオを選択した主な理由を以下から 1 つ選択してください。

ア 生活費をまかなうため、不足を補うため → 問 10 にすすんでください

イ 将来に備えて蓄えを増やすため

ウ お小遣いがほしいから

エ 生き甲斐のため

オ 健康のため

カ その他

問 11 にすすんでください

(問 10 は、問 9 でアを選択した方のみ回答してください。)

問 10 仕事による収入は 1 ヶ月あたりどのくらい必要だと考えていますか。

ア 5 万円未満

イ 5 万円以上 10 万円未満

ウ 10 万円以上 15 万円未満

エ 15 万円以上 25 万円未満

オ 25 万円以上

問 11 今後、希望する働く場を以下から 1 つ選択してください。

ア 現在と同じ企業・団体に働きたい

イ 現在とは異なる企業・団体に働きたい

ウ 独立して起業したい

エ 有償型の社会参加活動をしたい

オ その他

(問 12 は、問 11 でア以外を選択した方のみ回答してください。)

問 12 問 11 でアを選択しなかった主な理由を以下から 1 つ選択してください。

ア 自分のやりたい仕事ができないから

イ 余剰扱いされるから

ウ 職場の雰囲気や人間関係がよくないから

エ 賃金が安すぎるから

- オ 待遇（身分・勤務時間・勤務場所）に納得いかないから
- カ その他

問 13 仕事を続けるため、支障となることはありますか。

ア 特にない

イ ある

→具体的に ()

問 14 仕事を続けるため、あれば良いと思う支援はありますか。

ア 特にない

イ ある

→具体的に ()

問 2 でアを選択した方への質問はこれで以上です。

(現在、収入のある仕事をしていない方)

問 15 から問 25 までは問 2 で「イ していない」を選択した方のみ回答ください。

問 15 現在、公的年金を受給していますか。

- ア 受給している
- イ 受給していない

(問 16 は、問 15 で「ア 受給している」を選択した方のみ回答してください。)

問 16 あなたが受給している年金の 1 ヶ月あたりの金額を以下から選択してください。

- ア 5 万円未満
- イ 5 万円以上 10 万円未満
- ウ 10 万円以上 15 万円未満
- エ 15 万円以上 25 万円未満
- オ 25 万円以上

問 17 年金以外の 1 ヶ月あたりの収入を以下から選択してください。

- ア 年金以外の収入はない
- イ 5 万円未満
- ウ 5 万円以上 10 万円未満
- エ 10 万円以上 15 万円未満
- オ 15 万円以上

問 18 今後、収入になる仕事をしたいと思いませんか。

- ア 思う → 問 19 にすすんでください
- イ 思わない → 質問は以上です

(問 19 以降は、問 18 でアを選択した方のみ回答してください。)

問 19 今後、何歳まで働きたいですか。

- ア 60 歳くらいまで
- イ 65 歳くらいまで
- ウ 70 歳くらいまで
- エ 75 歳くらいまで
- オ 働けるうちはいつまでも

(問 20 以降は問 19 でウ、エ又はオを選択した方のみ回答してください。)

問 20 問 19 でウ、エ又はオを選択した主な理由を以下から 1 つ選択してください。

- ア 生活費をまかなうため、不足を補うため
- イ 将来に備えて蓄えを増やすため
- ウ お小遣いがほしいから
- エ 生き甲斐のため
- オ 健康のため
- カ その他

(問 21 は問 20 でアを選択した方のみ回答してください。)

問 21 仕事による収入は 1 ヶ月あたりどのくらい必要だと考えていますか。

- ア 5 万円未満
- イ 5 万円以上 10 万円未満
- ウ 10 万円以上 15 万円未満
- エ 15 万円以上 25 万円未満
- オ 25 万円以上

問 22 今後、どのようなかたちで働きたいと考えていますか。以下から 1 つ選択してください。

- ア 雇用 (フルタイム)
 - イ 雇用 (パートタイム)
 - ウ 請負
 - エ 起業
 - オ 有償型の社会参加活動をしたい
 - カ その他
- ア、イ → 問 23 にすすんでください
- ウ、エ、オ、カ → 問 24 にすすんでください

(問 23 は、問 22 でア又はイを選択した方のみ回答してください。)

問 23 どのような種類の仕事をしたいと考えていますか (複数選択可)。

- ア 管理的職業 (例: 管理職等)
- イ 専門的・技術的職業 (例: 法務、開発、技師等)
- ウ 事務 (例: 総務、人事、事務用機器の操作等)
- エ 販売 (例: 商品販売、営業等)
- オ サービス業 (例: 飲食物調理、接客、ビル管理等)
- カ 保安 (例: 警備員等)
- キ 農林漁業 (例: 農耕、養畜、育林等)
- ク 生産工程 (例: 加工・組立て、製品検査等)
- ケ 輸送・機械運転 (例: 運転手、航海士等)
- コ 建設・採掘 (例: 大工、土木業等)
- サ 運搬・清掃・包装等 (例: 荷さばき、清掃、倉庫作業等)
- シ その他

問 24 仕事を続けるため、支障となることはありますか。

ア 特にない

イ ある

→具体的に ()

問 25 仕事を続けるため、あれば良いと思う支援はありますか。

ア 特にない

イ ある

→具体的に ()

質問はこれで以上です。

セミナー受講者アンケート (例)

- セミナーにご出席いただきありがとうございました。
お手数ですが、以下の項目にご回答をお願いいたします。

1 このセミナーに参加するにあたって、どのようなことに興味がありましたか。(複数選択可)

- ア 定年後の働き方
- イ 定年後の生活設計
- ウ 年金制度
- エ 有償ボランティアなどの社会参加
- オ 起業
- カ その他 (具体的な内容 :)

2 このセミナーは今後の職業生活の設計にあたって役にたちましたか。(いずれか1つ選択)

- ア 役に立った
- イ まあまあ役にたった
- ウ あまり役にたたなかった
- エ まったく役にたたなかった

3 生涯現役で働き続けるために何が必要だと思いますか、ご意見をお聞かせ下さい。

(差し支えない範囲でご記入ください)

性別 (男 ・ 女) 年齢 (歳)

ご職業 ()